

## **【重要】書面揭示事項のウェブサイトへの掲載について**

### **調剤管理料**

患者さまやご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画（RMP）などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上で、患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判断される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります。

### **服薬管理指導料**

患者さまごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬に重複や相互作用、アレルギーのリスクがないかを確認しています。その上で、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法や注意点についてご説明しています。また、お薬をお渡しする際には、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用していただくために必要な情報を丁寧にお伝えしています。薬をお渡しした後も、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認を行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています。

### **調剤点数表**

<https://www.nichiyaku.or.jp/files/co/pharmacy-info/2025/%E8%AA%BF%E5%89%A4%E5%A0%B1%E9%85%AC%E7%82%B9%E6%95%B0%E8%A1%A8%EF%BC%88R7.4.1%E6%96%BD%E8%A1%8C%EF%BC%89.pdf>

## 調剤基本料

当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

## 後発医薬品調剤体制加算 1/2/3

後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準（直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 80・85・90%以上）に適合する薬局です。

- ・高度管理医療機器の販売業の許可

## 医療情報取得加算

薬局では、オンライン資格確認システムを導入しております。患者さまにご同意いただいたうえで、診療歴や服用薬、特定健診の結果などの診療に必要な情報を同システムを通じて確認・活用し、適切な調剤を行っております。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の推進や、電子処方箋・電子カルテ情報の共有サービスなど、デジ

タル化による医療の質の向上にも積極的に取り組んでおります。

### **在宅患者訪問薬剤管理指導料**

当薬局は、患者さまのご自宅等を訪問し、薬剤の管理・服薬指導等を行う「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っております。

### **明細書発行に関する揭示**

当薬局では、医療の透明性を大切にし、患者さまへ積極的に情報をご提供するため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料でお渡ししております。医療費の自己負担がない公費負担医療の方につきましても、ご希望があれば明細書を無料発行いたします。明細書には、調剤に使用されたお薬の名前や服用量などが記載されております。ご家族など代理の方が会計される場合も、同様の明細書をお渡しすることになりますので、明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計時にお知らせください。

### **療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱い**

- ・必要に応じて薬剤の容器代をいただくことがございます。

- ・在宅医療に係る交通費をいただく場合がございます。
- ・患者様のご希望によるお薬の郵送の場合、原則患者様のご負担となります。

#### **長期収載品の調剤について**

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談ください。